

リバーフロント利用の車両通行注意

- ・北信リーグ全チーム共通認識で運用します。
- ・橋南側堤防より出入りし、橋の下に駐車する。北側通路は私有地のため駐車厳禁
- ・川側通路は工事車両通行のため駐車注意(適宜要請あり)。すれ違い事故防止の為、基本一方通行努力。
- ・中央駐車場は当番チーム、チーム荷物車、監督コーチのみ(優先)になります。最大22チーム×5台
- ・クラブハウス前の堤防斜路は出口専用的一方通行にし、渋滞危険回避をする。
- ・土埃が立たないように徐行してください。



当番チームの役割

1. ピッチ作成

当番は、運営規定確認事項 1 項によりピッチを作成する

リバーフロントの場合は、用具確認チェックシートにてリーグ備品を確認する

2. 試合運営

① 試合実施の判断

運営規定確認事項 6 項、別紙 JFA 熱中症対策ガイドラインにより判断する

Kickoff 前の WBGT 値をリーグ結果報告書に記録する

② メンバー表、審判証の確認

A/B リーグ 1 節当番チームは、選手証の確認をおこなう

当番は、Kickoff 前に審判員証の確認をおこない、有効期限から有資格者か否かを確認する

審判員証の確認結果を、リーグ結果報告書に記録する

③ 必要書類の管理

当番は、リーグ結果報告書・審判報告書・重要事項報告書・メンバー表を保管する

3. 片付け・報告

① 会場片付け

当番は、会場の片付けをおこなう

リバーフロントの場合は、用具確認チェックシートにてリーグ備品を確認する

破損・紛失がある場合は、直ちにリーグ事務局へ連絡する

② 報告

当番は、リーグ結果報告書、審判報告書を提出する。

メールにてリーグ結果報告書を提出する。

リーグ結果報告書、審判報告書の原紙は、審判委員長へ送付する

～各チームへのお願い～

①通路・駐車場での徐行による安全運転について

リバーフロントや犀川第二グラウンドには防球ネットが無いいため、通路や駐車場にサッカーボールが転がり出る場面もあり、子どもたちの飛び出しによる事故が心配されます。

また、乾燥している日は、車両の通行により砂ぼこりが舞い上がり、その横で子どもたちが昼食をとっている場面も見受けられます。

サッカー場及び野球場周辺の通路・駐車場を通行する際には、子どもたちの安全確保等のため徐行していただきますようお願いいたします。

なお、須坂市福島グラウンドについても、グラウンド脇の通路を通行する際には「時速15 km以下で走行」することを管理者より求められております。

②喫煙場所について

添付資料のとおり、リバーフロントは、サッカー場のみならず、通路・駐車場を含め「全面禁煙」となりました。喫煙する際は、クラブハウス正面入口左側に設けられている喫煙所を利用して下さい。

また、その他のサッカー場についても、子どもたちの受動喫煙防止のため、喫煙する際は十分な配慮をお願いいたします。

③駐車場の利用について

リバーフロントサッカー場内に設けられた駐車場の利用については、北信リーグでは各チームのスタッフと用具運搬車両のみ駐車可能としておりますので、チーム内で確認をお願いいたします。

④芝生保護のお願い

天然芝を保護するため、リバーフロントでは使用時間（4月～11月 300分以内）や飲み物（水のみ）の制限があります。

リバーフロントを使用する際は、ハーフタイムのピッチ内練習が行えないほか、芝が刈り込んである部分での練習についても控えていただくようお願いいたします。

また、芝が刈り込んである部分における保護者の観戦、写真撮影についても控えていただくよう、チーム内にて確認をお願いいたします。



— : 私有地のため駐車禁止

— : 工事車両往来のため駐車禁止